

表 輸出に関する自動通知の対象品目リスト

HSコード	品目名（例）
2203. 00. 01	モルトビール
2208. 90. 03	テキーラ
7106. 91. 01	未加工の銀
8409. 91. 99	その他のもの（エンジン部品）
8411. 12. 01	ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービンで推力が25キロニュートンを超えるもの
8414. 80. 99	その他のもの（気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機及びファン）
8415. 82. 99	その他のもの（エアコン）
8415. 90. 02	エアコン部品
8418. 10. 01	外付けの引き出しを除く総重量200キログラム以下の冷凍冷蔵庫
8421. 32. 01	内燃機関から排出された気体の清浄若しくはろ過用の触媒コンバーター又は微粒子捕集フィルター
8471. 30. 01	携帯用の自動データ処理機械（重量が10キログラム以下で、少なくとも中央処理装置、キーボード及びディスプレイから成るものに限る。）
8471. 49. 91	自動データ処理機械（その他のもの（システムの形態で提示するものに限る。））
8471. 50. 01	処理装置（8471. 41及び8471. 49のものを除くものとし、記憶装置、入力装置及び出力装置のうち一または二の装置を同一のハウジングに収納しているかいないかを問わない。）
8471. 70. 01	記憶装置
8471. 80. 91	その他の装置（自動データ処理機械のユニットに限る。）
8473. 30. 04	84. 71の機械の部分品及び附属品
8503. 00. 99	その他のもの（第85. 01項または第85. 02項の機械に専ら又は主として使用する部分品）
8504. 23. 01	トランスフォーマー（容量が10, 000キロボルトアンペアを超えるもの）
8512. 20. 99	その他の照明用または可視信号用の機器
8517. 62. 17	音声、画像その他のデータを受信、変換、送信又は再生するための機械（スイッチング機器及びルーティング機器を含む。）
8528. 72. 06	自動車用に設計されたものを含むフラットパネルディスプレイを搭載したモニター
8537. 10. 99	その他のもの（使用電圧が1, 000ボルト以下の電気制御用又は配電用の盤、パネル、コンソール、机、キャビネットその他の物品）
8543. 70. 99	その他のもの（その他の電気機器装置）
8544. 30. 99	その他のもの（点火用配線セットその他の配線セット）
8544. 42. 99	その他のもの（接続子を取り付けてある電気導体）
8544. 70. 01	光ファイバーケーブル
9018. 39. 99	その他のもの（注射器、針、カテーテル、その他類似品）
9018. 90. 99	その他のもの（その他の医療器具及び装置）
9032. 89. 99	その他のもの（自動調整機器）
9401. 99. 99	その他のもの（椅子）

（出所）2025年6月3日付官報公布経済省令から作成